

令和6年度 事業計画

〔 令和6年4月1日から 〕
〔 令和7年3月31日まで 〕

I 基本方針

コロナの影響も次第に収まり、これから社会経済活動が活発化すると思われた新年早々、石川県能登地方を震源とする大きな地震が発生し、富山県内においても人的被害があったほか、液状化現象などの影響により、家屋の損壊や水道管などのライフラインに大きな被害が出たところです。被災者の方々が一日も早く日常の生活に戻れるよう、心から願うものです。

さて、シルバー人材センター(以下「センター」という。)を取り巻く環境が目まぐるしく変化してきています。特に、請負・委任の契約方法の見直しは、これからのセンターを占う重要な課題の一つです。このように社会環境が大きく変化する中で、センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえ、これからも積極的な取組を行っていく必要があります。

当連合会では、このほど、令和6年度から令和10年度までの「第4次中期計画」を策定しました。今後5年間、この計画に基づいた着実な事業運営を行うとともに、新しい時代にふさわしいセンターを目指し、各センターと緊密な連携を図りながら、地域の高齢者の就業支援や地域社会の振興に一層努めていきます。

中でも、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」については、各センターと連動した就業開拓と会員確保、特に女性会員の更なる拡大に取り組んでいきます。また、国の「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した就業体験や技能講習等を実施し、センターの新規会員やセンターを活用する企業等の増加に繋がるよう努めていきます。「労働者派遣事業」については、さらに拡大し、派遣就業を希望する会員の就業促進を図っていきます。普及啓発事業では、シルバー事業を広く県民に周知し、会員の加入促進、就業機会の拡大を図るため、テレビ、新聞等のマスメディアを活用しての普及啓発を実施するとともに、10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間には、ボランティア活動等の地域活動を展開します。安全・適正就業推進事業では、「死亡・重篤事故ゼロ」を最重点目標として、年間の事故件数を昨年度の1割減を目指す削減目標を掲げ、安全対策のなお一層の強化を図ります。

また、本年秋にも施行が予定されている、いわゆる「フリーランス新法」に適切に対応するとともに、シルバー事業における新たな契約方法への移行に向け、連合会としても情報収集に努めるとともに、積極的に情報提供を行うなど、各センターと連携を図りながら進めていきます。

具体的な事業については、以下の事業計画により積極的に展開します。

Ⅱ 事業計画

1 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く県民に周知し、会員加入、就業機会の拡大を図るため、テレビ、新聞等のマスメディアを活用しての普及啓発を実施するとともに、10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」には、ボランティア活動等の地域活動を展開します。

- (1) 「シルバーの日」の設定及びボランティア等地域活動（10月）
- (2) テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用した広報活動（随時）
- (3) 県・市町村広報誌への掲載（随時）
- (4) 経済団体へのシルバー人材センター活用促進等の要請活動（10月）
- (5) 関係団体等のイベントへの参加及び情報提供（年間）

2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（国・県の補助事業）

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業促進は、高齢者の生活の安定と生きがいの向上、企業の人手不足の解消、社会・経済の維持発展等のために、ますます重要となっています。

このため、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を実施する拠点センターと連携し、県下、全国において広域展開する企業等に対する請負・派遣・有料職業紹介の就業開拓や会員の確保等に取り組みます。

- (1) 各シルバー人材センター（以下「センター」という。）と連動した就業開拓と会員確保、特に女性会員の更なる拡大の取組の実施（年間）
- (2) 会員拡大・就業拡大推進委員会の開催（7月、11月）
 - ① 会員の入退会状況等の把握・分析
 - ② 会員拡大・就業拡大推進事業計画の作成と実施
 - ③ 目標設定とPDC Aサイクルによる目標管理
- (3) 各拠点センターへの会員拡大・就業拡大に係る情報提供（随時）

3 高齢者活躍人材確保育成事業（国の委託事業）

労働力人口の減少等により、人手不足が顕在化している分野や現役世代の活躍を支える介護・子育て分野での担い手確保が課題となる中、当該分野での高齢者の就業を推進することは、喫緊の課題です。

このため、高齢者及び退職予定者並びに企業等に対して、センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験を通じて高齢者、企業等双方のセンターに対する理解を深めることや、高齢者がセンターに興味を持ち自信を持って就業できるよう必要な技能講習を実施し、センターの新規会員や新たにセンターを活用する企業等の増加に繋がるよう努めます。

- (1) センターに関する周知・広報（年間）

高齢者及び企業に対して、シルバーに関する積極的な周知・広報を実施します。

 - ① 企業ニーズの把握、地域の高齢者及び地域の企業に対するシルバー人材センター

に関する周知・広報

- ② ホームページ、チラシ、リーフレット等の作成
- ③ 地域高齢者に対する入会説明会の開催
- ④ 新聞折込みチラシの配布

(2) 就業体験の実施

センターでの就業に関心のある高齢者やセンターの活用に関心のある企業を対象に就業体験を実施します。(随時)

(3) 技能講習の実施

センターでの就業を希望している現にセンターの会員でない高齢者が、会員となり、新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう、技能講習を実施します。(5～11月)

(4) 連絡会議の開催

地域におけるセンターの更なる活用促進を目指し、労使団体、地方公共団体、労働局等を構成員とする連絡会議を開催します。(12月)

(5) 事業目標

新規会員数 197人

4 安全・適正就業推進事業

安全就業については、「死亡・重篤事故ゼロ」を最重点目標とするとともに、「傷害事故・損害賠償事故は昨年度の1割減を目指す」とする事故件数削減の数値目標を掲げ、始業前の準備体操とミーティングの実施、保護具着用の相互確認と注意事項の全会員での共有による危険予知活動の積極的な取り込みなど、安全対策のなお一層の強化を図ります。

特に、刈払機による草刈作業での飛石事故を減らすため、草刈り作業での飛石対策における車の移動については、比較的簡易な安全行動で大きな効果が得られることから、引き続き重点的に取り組むこととします。

また、交通事故防止の観点から全会員を対象に注意喚起を行うとともに、危険を感じたら停車するという意識を習慣づけることとします。

さらに、令和5年12月に義務化されたアルコール検知器による点呼を徹底します。

適正就業については、各センターにおいて受注内容の実態を点検し、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」等に基づいた適正就業の適否確認と必要に応じた内容の見直しに努めます。

- (1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催(4月、7月、2月)
- (2) 安全・適正就業指導員による就業現場巡回指導(年間)
- (3) 安全就業強化月間の設定(7月)
- (4) 安全・適正就業推進大会の開催(7月)
- (5) 安全・適正就業対策推進研修会の開催(3月)
- (6) 安全・適正就業啓発資料の作成配付(随時)

5 労働者派遣（シルバー派遣）事業

シルバー事業における高齢者の能力・経験を活かす多様な働き方の選択肢の一つとして、また、実体的に雇用関係にあると疑わしい就業を防止し適正就業を推進するため、シルバー派遣事業を更に拡大し、派遣就業を希望する会員の就業促進を図ります。

- (1) 各センターと連動したシルバー派遣事業の実施（年間）
- (2) 安全衛生委員会の開催及び活動の推進（年間）
- (3) 産業医による助言指導（年間）
- (4) キャリアアップ教育訓練の実施（8月～11月）
- (5) シルバー派遣事業担当者実務研修会の開催（11月）

6 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務で雇用による就業を希望する高齢者に対して、センターと連携を図りつつ、適切な有料職業紹介事業を行います。

- ・各センターと連動した有料職業紹介事業の実施（年間）

7 交流研修事業

センター役員・職員を対象として、シルバー事業を適正かつ円滑に推進するにあたり、必要な研修を実施します。

- ・役職員研修、職員研修などの開催（9月、11月、1月）

8 調査研究事業

センターが地域社会の要望に応じていくための調査研究を行います。

- (1) シルバー事業実績の集計・分析（毎月）
- (2) 就業見積基準単価の調査（9月）
- (3) 事業運営概要の作成配付（10月）
- (4) 参考図書、会員手帳、DVD等の斡旋（年間）

9 指導相談事業

富山労働局、富山県及び連合会（事務局長）が、それぞれ又は共同してセンターに対する個別指導とフォローアップを実施します。

- (1) センター事業運営に係る相談援助（年間）
- (2) センターへの個別指導の実施（随時）
 - ① 連合会（事務局長）が行うもの
 - ② 労働局、県とともに行うもの
- (3) 請負・委任、シルバー派遣事業における就業の適正化指導の実施（年間）
- (4) 独自事業等の企画・推進についての相談援助（年間）

10 表彰事業

シルバー人材センター事業の発展に多大な貢献をされた会員・職員に対して顕彰するとともに、連合会・センター役員として永年尽力された方に感謝状を贈呈します。

- ・優良会員表彰、優良職員表彰、感謝状贈呈（6月）

11 会 議

連合会事業の目的達成のため、諸会議を開催します。

- (1) 定時総会（6月）
- (2) 理事会(役員会)（5月、6月、10月、3月）
- (3) 理事長会議（7月、9月、11月）
- (4) 専務理事・事務局長会議（6月、10月、1月）
- (5) 各事業実施に係る担当者打合せ会の開催（随時）

12 第4次中期計画の周知等

令和6年3月に策定した令和6年度以降のシルバー人材センター事業運営の指針となる「第4次中期計画」について周知し、目標達成に向けた取組を推進します。

13 消費税における適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されたことから、適切な対応に努めます。

14 契約方法の見直しへの対応

フリーランス新法の施行が予定されていることから、全シ協から提案されている契約方法の見直しについて、適切な対応が図られるよう検討・協議を進めていきます。

15 業務運営のデジタル化の推進

デジタル化社会への変革が急速に進行していることに加え、フリーランス新法の施行が予定されていることから、シルバー事業においても、デジタル技術の活用に努めていきます。

16 その他事業

北シ協、全シ協の事業に積極的に参加し、情報収集や意見交換などの交流に努めます。

- (1) 北信越シルバー人材センター連絡協議会事業への参加（随時）
- (2) 全国シルバー人材センター事業協会事業への参加（随時）